

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 非常勤職員募集案内

1 職種及び募集人員

ふれあいデイホーム介護員 2名

2 職務内容

障がい児者等を在宅で介護する保護者が、外出や休息などで介護が困難な場合に、障がい児者等を一時的に預かり、介護する業務

3 応募資格

身体・知的に障がいがある方等の支援に熱意と関心があり、令和5年4月3日(月)より勤務可能な人

※ただし、次のいずれかに該当する人は、申込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・本会及び地方公共団体である相模原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務場所

相模原市社会福祉協議会 南区事務所 ふれあいデイホーム
(相模原市南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター1階)

5 採用予定日

令和5年4月1日(土)

※ただし、勤務は令和5年4月3日(月)以降となります。

6 身分・任期

身分は、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長が任命する非常勤職員です。任期は、採用日から令和6年3月31日までとします。また、勤務成績が良好な場合は、以降1年ごとに本会との合意により任期の更新を行うことがあります。

ただし、相模原市社会福祉協議会非常勤職員等就業規程第33条に基づき、1年ごとの任期終了時点で満65歳に達している方については、任期の更新は、できません。また、採用の日から3か月間を試用期間とします。

7 勤務日時

- (1) 勤務日：月～土曜日の週2～3日程度（祝日を除く。）
- (2) 勤務時間：月～金曜日 午前9時45分～午後5時
土曜日・夏休み等長期休み 午前8時45分～午後4時
（休憩60分 時間外勤務あり）

8 賃金

時給 1,120円

※通勤費は、自宅から勤務地までが2キロメートル以上の場合、規程に基づき交通費を別途支給

9 選考方法

第1次審査（申込書・作文）と第2次審査（面接）により選考し決定します。

第2次審査は、第1次審査の結果に関わらず、随時実施します。

- (1) 作文のテーマは、「**応募の動機**」として、400字詰め原稿用紙2枚程度で、申込書とともに提出してください。
- (2) 第1次及び第2次審査結果については、合否に関わらず郵送にて通知します。合否に関するお電話でのお問合せには、応じられませんので御了承ください。

10 応募方法

- (1) 提出書類等 本会所定の(Ⅰ)申込書、(Ⅱ)作文用紙、(Ⅲ)1次及び2次審査結果を郵送する封筒（宛名面に応募者の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。）の3点を、直接本人が下記の受付場所へお持ちください。

※提出いただいた申込書・作文は、返却いたしません。また、この選考において本会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は、一切いたしません。

- (2) 受付期間 月から金曜日まで（ただし、土・日曜日・祝日を除く。）
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 受付場所及び問合せ先

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会南区事務所

住 所：相模原市南区相模大野6-22-1

（南保健福祉センター1階）

電 話：042(765)7065

F A X：042(748)4419

以 上